

【はじめに：コンサータの処方に関して】

ADHDの治療薬であるコンサータは、2019年12月1日より登録制になりました。

登録の際に、「子供の時の通知表、学校からの連絡帳、母子手帳を持参していただく」もしくは「家族、友人、職場の同僚・上司などの第三者と一緒に受診してもらう、もしくは彼らからの手紙やメモ、メールなどを持参していただく」ことが必要となります。（第三者として、教師や心理相談員なども含みます。前主治医の紹介状は含みません）これまで処方されていた人は2021年1月1日までに登録が必要です。

ご準備のほど、よろしくお願いします。

【登録に必要な、親からの手紙にはどのようなものがかいてあればよいですか？】

12歳以前から不注意、衝動性・多動性が分かるエピソードがあればいいと思います。

具体的には以下の質問を参考にしてください。全部が当てはまる必要はありません。

--

【不注意がわかるエピソード】

「作業が雑だと言われたことはありませんか？」

「授業中に別のことを考えていたり、歩き回ったりしていませんか？」

「話を聞いていないだろ、と注意されたことはありませんか？」

「作業をしながら、別のことをはじめたりしませんか？」

「時間管理や締め切りを守れない、整理が苦手などありませんか？」

「レポートや作文などの課題は苦手ですか？」

「携帯や財布をよくなくしますか？」

「集中することが苦手で、すぐに気が散ったりしてしまいませんか？」

「約束を忘れてしまうことはよくありませんか？」

【衝動性、多動性がわかるエピソード】

「よく体を動かしてしまいますか？」

「椅子に座っているのは苦手ですか？」

「衝動買いをしてしまったり、場にそぐわない行動をしてしまいますか？」

「静かに過ごすのは苦手ですか？」

「あなたといると落ち着かない、と言われるですか？」

「おしゃべりですか？」

「会話中に次のことを考えてしまいますか？」

「並ぶのが苦手ですか？」

「せっかちですか？」

質問の左にチェックしてみてください。

今も認められる場合、○ 今は認められないが、子供のころはあった場合△ 認められない場合×、分からない場合は空欄にしておいてください。